



高齢者のちょっとした生活のお手伝いの

『担い手』になりませんか

令和3年度伊勢原市

介護予防・日常生活総合支援事業

訪問型サービス従事者養成研修

受講者募集

日時 令和3年 9月29日(水) 10:00~15:00
令和3年 10月13日(水) 10:00~15:00
令和3年 10月20日(水) 10:00~15:00

場所 伊勢原市民文化会館 展示室1、2又はリハーサル室
住所：伊勢原市田中348 電話：0463(92)2300

対象 市内在住の18歳以上の方で、研修全日程(3日間)を受講できる方

定員 20名

受講料 無料

申込締め切り 令和3年9月8日(水)

申込及び問い合わせ 伊勢原市介護高齢課地域包括ケア推進係

電話 0463(94)4725(直通)

◎伊勢原市介護予防・日常生活総合支援事業訪問型サービス従事者養成研修とは？

伊勢原市では介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を実施しています。総合事業には、要支援1・2と認定された方や、基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」があります。

その中で、「訪問型サービスA」は買い物やゴミ捨て等の専門的な支援を伴わない生活上の困りごとを支援することで、在宅生活を継続するものです。

また、「住民主体型サービス」として住民の方が主体となる地域の通いの場での介護予防や、見守りなど地域の支え合い活動を主体とした活動を支援しています。

本研修では、介護保険の仕組みをはじめ、買い物、洗濯、掃除等の「生活支援」や地域で開催するミニデイサービス等で取組む「介護予防」に従事するために必要な知識と技術を、分かりやすく説明します。

◎研修内容は？

「介護保険制度の理解」や「尊厳の保持と自立支援」「高齢者の特徴理解と対応方法」「緊急時の対応」「個人情報の保護」などについての講義（座学）や演習を行います。

◎その他



- 本研修の全日程を修了した方へは修了証を交付し、伊勢原市訪問型サービスAに従事者する資格を取得できます。
- 介護関係の資格をお持ちでない方でも、本研修を修了し伊勢原市訪問型サービスAを提供する事業所へ就業されることで、伊勢原市訪問型サービスAに従事することが出来ます。
- 伊勢原市訪問型サービスA実施事業者については伊勢原市HP「介護予防・日常生活支援総合事業」の「伊勢原市内 介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業者一覧」又は伊勢原市介護高齢課発行の「在宅で暮らす高齢者のためのおたっしや情報誌」をご覧ください。
- 新型コロナウイルスの影響により、研修を延期・中止にする場合があります。延期等の対応については、お申込みいただいた方に個別でお知らせしますので、あらかじめご了承ください。

ご不明点は、介護高齢課
地域包括ケア推進係までご連絡
ください。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン